

**平成 27 年度 第 2 回
糸魚川市廃棄物減量等推進審議会 会議抄録**

1 日 時 平成 28 年 3 月 29 日(火) 13 時 30 分開会
15 時 20 分閉会

2 場 所 糸魚川市役所 201・202 会議室

3 出席者 ・委員 16 名
野口委員、佐藤委員、中山委員、柳委員、筈屋委員、沼屋委員
柳原委員、廣川委員、谷口委員、大山委員、利根川委員、松木委員
斉藤委員、青木委員、中村委員、樋口委員
< 欠席 > 福崎委員、竹内委員、大月委員、林委員
・岩崎市民部長
・事務局【環境生活課】五十嵐課長、伊藤センター長、大久保補佐
高野係長、橋場主査、木嶋主査

4 傍聴者 なし

5 次 第

(1) 開 会 (進行 : 五十嵐環境生活課長)

岩崎市民部長あいさつ

(2) あいさつ

柳会長あいさつ

(3) 議 事

各項目について、資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

糸魚川市一般廃棄物処理基本計画 (ごみ処理基本計画) 中間見直しについて 資料 1

前回からの修正点について 資料 2

市議会 市民厚生常任委員会での意見及び対応 (案) 資料 3

委 員) ほとんどの市町村でごみの有料化行われていると思うが、糸魚川市が有料化に踏み切らない理由はなにか。

事務局) ごみ処理基本計画を平成22年度に策定したときに有料化することも盛り込んだが、議会の意見のなかで、有料化よりもごみを減らすことが重要だという意見が強く、その時点での有料化はしなかった経緯がある。議会内の雰囲気も変わってきてはいるが、3月議会の予算審査特別委員会では、一部では有料化については絶対反対だという意見もあり、議会全体からは有料化の理解は得られていない状況である。行政側としても、有料化の方向へ持ってい

くとなると議会を含め、もう少し、減量化に取り組まないと理解が得られないという判断で、今現在、有料化というより、もうしばらくは、検討していくという表現とさせていただいている。

委員) 10ページの新しく追加された資料について、表中の「1人/1年間当たりの経費」、「1世帯/1年間当たりの経費」との記載があるが、分母と分子の書き方が反対ではないか、書き方を修正する必要がある。

22年度から26年度にかけて、1tあたりの経費が増加している。ごみの量がだいたい横ばいなのに、処理に掛かっている経費が増加しているということで、1tあたりの経費が増加している。もし、これがごみ減量化になっていると分母のトン数が減るからもっと増加する。収集運搬は、ごみの量が減ったからといって、経費を下げるできないと思うが、もし、有料化してあれば、お金が別口で入ってくるから、市の持ち出し分は減るとか、財政が厳しくなってくれば、「市民の方から応分の負担をしてもらいますよ」、「応分の負担をしたくなかったらごみの量を減らしてくださいよ」、有料化となるとこの辺から話の持って行き方があるかなと思うが、経費がどんどん上がっていくのでは苦しい気がするが、これはしょうがないのかなという感想である。

追加された資料14ページについて、表中の人口1人1日あたり家庭系のごみの量を問題にすると前の審議会で発言したが、ごみの有料化のときには家庭の方がなるべくお金を取られたくないからごみの量を減らしていくということになる。事業系の方は街の産業の具合により色々違うので、5年前に比べて増えないように減らしてくださいということであり、1人1日当たりの総排出量については、家庭系と事業系の足し算したものでしかなく、事業系の部分が効いてくるので、住民の皆さんにお願いするとすると家庭系のごみの減量がどれくらい進むかということが有料化の話になる。この資料をみると家庭系1人当たりの量が多いかなと感じるが、今回、目標を引き上げたが、最初の目標の550gだと県内で14、15番目に位になってくる。これで事業系が入ってくれば、ごみの総排出量は少なくなり、成績もよくなってくるが、糸魚川の産業が振るわないか事業所の方が減量に努力していることになるかと思う。議員の方のコンセンサスを得ていくことになると糸魚川市が粟島浦村を除いて、県内で、ずっと後ろの方になっていったときにあまりイメージとして良くないのではないかという議論が出てきたときに厳しいかなと思う。前に厳しい目標を決めたのはあくまでも国が示している減量率よりも良くしよ

うとして決めた目標で、糸魚川市も国の施策に沿うようにと考えたものである。現状で、財政的に問題がなくて、これぐらいのレベルなら耐えられるということなら無理に有料化しなくていいが、県内の3つか4つの市町しか有料化していないところはないので、いずれは有料化になるのだろう。この資料を見ていて、前の厳しい目標で減量したとしても、家庭系のごみ排出量は多いと思ったところである。低い市町村との計算の仕方が同じかどうか、リサイクルに回っているものも排出されたものだから足し算の分母にいれているとか、みんなが同じ計算しないと比較は難しいと思うが、これはこれで参考になると思う。

事務局) 10ページの表中の書き方については、ご指摘のとおりであり、記載の変更をさせていただく。

9ページのごみの処理経費の関連で、ごみの処理経費に関しては、ごみの量に対して変わる部分があまりない。先ほどのご意見のとおり、ごみの量が減ったからといって収集回数を減らすことができない。ごみ焼却施設にかかる運転経費、人件費とか、運転形態が多少変わっても変わらないので、処理の量が変わっても、減ったほど経費には反映してこない。1番反映してくるのは、燃料費、薬剤費となるが、経費的には目に見えてこない。ごみを減量化すると焼却施設の耐用年数が少し長くなるとか、最終処分場の寿命が延びるなど長い目で見れば経費も減って行くということもあり、減量化に取り組んでいる。

ごみの中でも重さをしめる生ごみを、バイオガス化、たい肥化ということで資源化を行っている場合は、生ごみを資源ごみとして計算するので、この数値が極端に落ちるということが発生している。ごみ発生量が少ない市町村では、生ごみを資源ごみとして別収集としていることが多いという分析をしている。

県内20市のなかで有料化をしていないのは、糸魚川市、五泉市、加茂市になる。有料化をしていない市については比較のごみの排出量が多いという実績がある。

他の市町村とのごみの計算方法は一緒で、このごみの量からどのくらい資源として抜く分があるのかが、この表の見方かなと思っている。

委員) 9ページのグラフについて、収集運搬費はあんまり変わらず、中間処理費が伸びている。中間処理費が伸びるということは、中間処理施設で燃やしているものが多くなり、燃料費が掛かっているのか。実際の細かいところは分

からないが、今の炉に修理費が掛かっているのか、単純にごみの量を減らすとか減らさないとかに、処理経費というのは参考にならないというような感じを受けた。

事務局) 9ページのグラフの元の数字がすぐ上の表となるが、中間処理費が23年度から24年度、1億2千万程度増えている。23年度までと24年度以降5年間であるが、運転を委託している会社との契約金額がこの時点で増額となったことや、26年度については、施設が老朽化してきており、予備機として交換するための機械類を購入したことが要因となっている。

会長) 委員の皆様から審議いただいた内容を踏まえ、最終案として調整をお願いする。

(4) 報告事項

資料に基づき説明し、その後委員から質疑・意見をいただいた。

ごみ処理基本計画の進捗状況について 資料 3

委員) 1ページのエコライフ出前講座については、上越環境科学センターでは、平成27年度140回、8,000人、保育園、学校、一般の方から受講していただいている。現在、3名の職員を派遣している。今後も是非、活用をお願いしたい。3ページのエコアクション21について、事業者がごみの減量、温暖化防止等で環境省が作っているシステム活用し、普及させるため、上越市、妙高市、糸魚川市、柏崎市と協力を得ながら推進している。なかなか、取り組む事業所が少なくなってきたのが現状であり、今後、事業主自身のためにもなるシステムでもあるので、少しでも多くの事業主が取り組むよう推進をお願いしたい。

委員) エコショップの関係であるが、お願いするとなると、こんな良いことがあるということがなければ、なかなか手を上げてくれるところがないのではないかと思う。どんなメリットを付与しているのか、店舗数は増加しているのか教えてほしい。

事務局) 今年度、普及をさせようと拠点回収を行っている事業者を中心に案内をしたが、現時点では0件となっている。メリットということであるが、今のところ取組内容を市の広報等で紹介するといったことしかないので、メリットを含めて検討することと事業者への訪問も行っていきたい。

委員) 市役所の封筒などの広告欄の掲載について、通常より安価で行えるといったインセンティブを与えるなど、取り組みを行っているところについては、積極的に褒めてあげるといったことが大事なのではないか。

事務局) メリットというものが、今のところ出せていないので、今後検討していく必要があると感じている。

委員) 登録は無料、登録して10年間協力してもらえば、表彰状を出すなど、お金のかからないやり方もあると思うので、是非、検討をお願いしたい。

会長) 簡易包装協力店の進捗状況はどうか。

事務局) 拠点回収店は増えたが、簡易包装協力店を含め、案内はしているが、エコショップ登録店は普及していない。

会長) 簡易包装協力店が進まないとはどういう理由だと思うか。

事務局) 包装が当たり前といった生活を送られてきたが人が多く、簡易包装に関心を持っていただくことが必要なのかなと感じている。

委員) エコショップの認定については、商工会議所内の商業系の部会の会議等で、啓発活動したいと考えている。持ち帰って、内部で協議のうえ、市から説明をいただいいうえ、募集に力を貸していきたい。エコアクション21については、ISOより安く認証を受けることができるが、インセンティブがないということで、なかなか広がりをもていかない。緑化やごみ拾いなどのいろいろな活動を企業内でする仕組みを持って行かざるをえないということで実施するが認知度が低いということで、エコアクションについても、糸魚川でも取り組んでいる企業の紹介という形、広報活動を行っていただければ、勧誘しやすいのではないかと。

事務局) エコショップについては、必要に応じて説明にお邪魔させていただきたいと考えている。エコアクションについては、本年度、エコクリップという形ではあるが、取り組んでいる市内企業もあるので、紹介をして、周りの方も取り組んでもらえるよう施策に持ち込みたいと考えている。

委員) 市へのお願いであるが、入札参加資格の加点制度ということで、建設業関係では、評価点があがるので、入札に参加しやすいということでエコアクション21をとる業者が増えているところもあり、メリットとして導入してはどうか。柏崎市では、35社くらい取得しており、柏崎市そのものも取得している。市の自動車を整備に出すときにエコアクション21を取得している業者へ出すなど餌と鞭ではないが、こういった施策を出していかないと事業主が取り組めない厳しい状況にあるので、市の方から取り組んでいってはどうか。

事務局) 入札制度で、例えばハッピーパートナー事業になると加点になるなど、取り入れている部分はある。エコアクション21についても取り入れるかどうか

かについては、入札担当の企画財政課と協議しながら進めていきたいと思う。入札参加となると建設業の方しか関係がないということもあり、現実問題として、ハッピーパートナーも建設業の方に多いがそれ以外に広がりが見えないということで、先ほどの自動車の整備などへ広げていけないかも含めて、企画財政課と協議していきたいと考えている。

会 長) リユース運動に関して、フリーマーケットの状況はどうか。

事務局) 市内のフリーマーケットの状況については、大きな都市で見られるような、フリーマーケットがたくさん集まって開催されるという状況にはなっていない。イベントにおいてフリーマーケットを行っている方もおられるので、フォッサマグナミュージアムで行われるイベントや環境フェアなどで、案内をすると何店舗かはフリーマーケットとして参加していただいている。

(5) その他

事務局) 委員の皆さんの任期は3月31日までとなっており、本日の審議会をもって終了となる。市としては引き続きごみの減量に努め、施策を推進していくものであり、新年度になり新たに審議会委員の選任を行う。引続き委嘱のお願いをさせていただくこともあろうかと思うので、その際は宜しく願いたい。

ごみ処理基本計画進捗状況で紹介した水切り器を希望の方へ配布させていただくので、使用して感想などをお聞かせ願いたい。

(6) 閉会

沼屋副会長あいさつ